

A9 平成20年4月から、パートタイム労働者から正社員への転換を推進するための措置を講じることが義務化されました。なお、実際に転換を図ることまでは求められていません。

[解説]

具体的には次のような措置を講じる必要があります。

- ・正社員募集の際、募集内容をすでに雇っているパートタイム労働者に周知する。
- ・正社員のポストを社内公募する場合、すでに雇っているパートタイム労働者にも応募する機会を与える。
- ・パートタイム労働者が正社員へ転換するための試験制度を設けるなど、転換制度を導入する。
- ・その他